

**地方独立行政法人山口県立病院機構  
山口県立総合医療センター  
公的医療機関等2025プラン**

平成29年 9月 策定

**【山口県立総合医療センターの基本情報】**

医療機関名：山口県立総合医療センター

開設主体：地方独立行政法人 山口県立病院機構

所在地：山口県防府市大字大崎77番地

許可病床数：

(病床の種別)

一般	490床
感染	14床
合計	504床

(病床機能別)

高度急性期	275床
急性期	156床
回復期	59床
慢性期	0床
* 感染（対象外）	14床
合計	504床

稼働病床数：

(病床の種別)

一般	490床
感染	14床
合計	504床

(病床機能別)

高度急性期	275床
急性期	156床
回復期	59床
慢性期	0床
* 感染（対象外）	14床
合計	504床

診療科目：

内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、血液内科  
、小児科、小児科（新生児）、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科  
、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、精神科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科  
、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、救急科、歯科、歯科口腔外科  
、病理診断科、麻酔科

職員数：(常勤のみ：2017年(平成29年)8月1日現在)

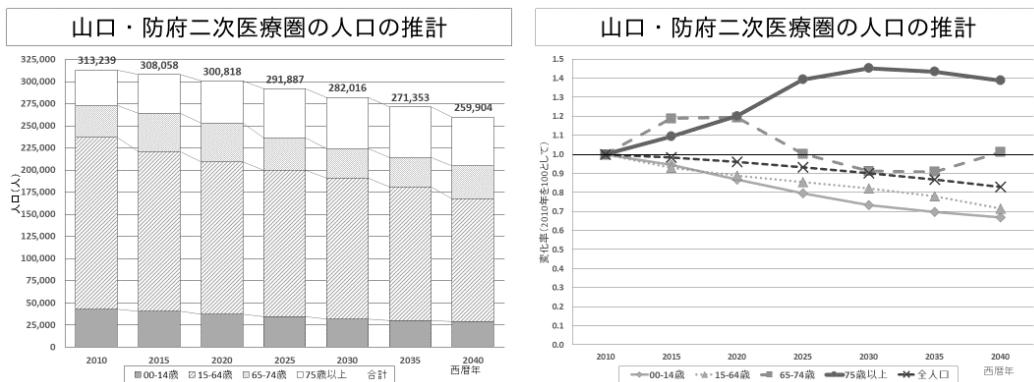
・ 医師数	132名
・ 看護師	486名
・ 専門職	57名
・ 事務職員	105名

## 【1. 現状と課題】

### ① 構想区域の現状

#### ● 地域の人口及び高齢化の推移

山口・防府医療圏の人口は2010年度の313千人が2025年には292千人と約6.8%減少し、2040年度には260千人と2010年に比較すると約17.0%減少すると予測される。一方、75歳以上人口は2010年度は40千人で全体の12.7%であるが、2025年度には56千人と約39.4%増加し、人口全体の約19.0%となる。更に、2040年度には55千人（2010年度対比38.8%増）と横ばいにはなるものの全体人口の減少から構成率は約21.3%と5人に1人が75歳以上の状況となる。

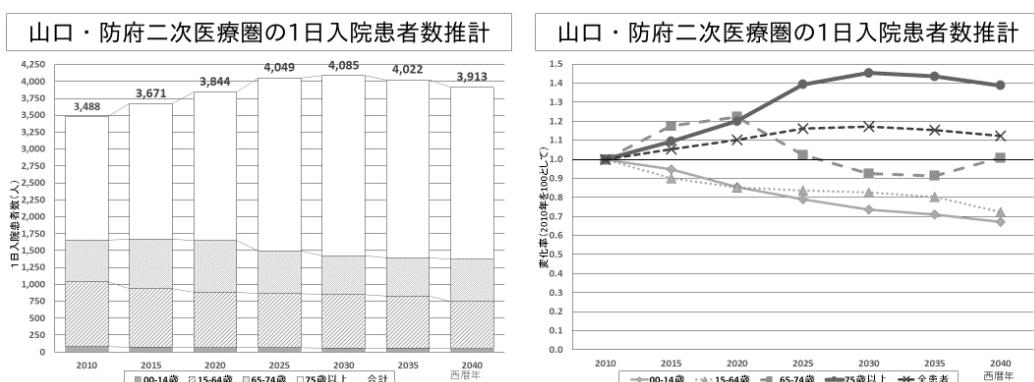


#### ● 病床機能毎の医療供給体制の状況

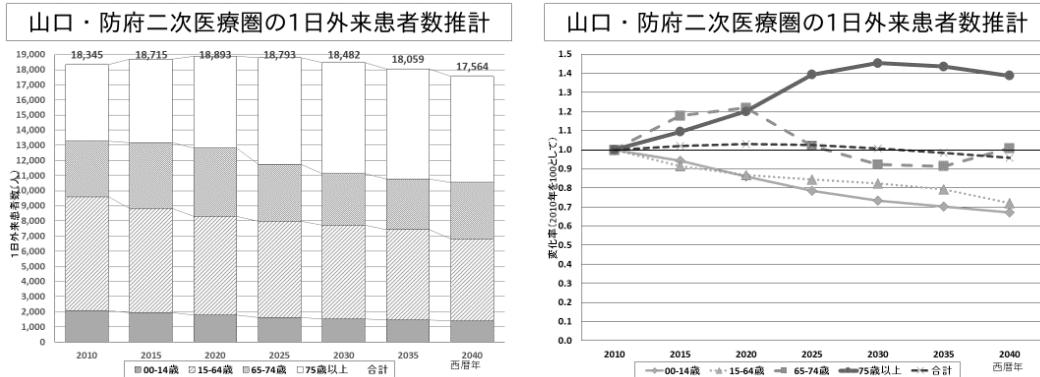
2016年度の病床機能報告から、各医療機関の届出を合計すると、高度急性期病床が551床で本医療圏の稼働病床全体の14.4%に当たり、急性期病床が1,418床で37.0%、回復期病床が523床で13.7%、慢性期病床が1,337床で34.9%となっており、2015年度の病床機能報告の結果（高度急性期 547床(14.8%)、急性期 1,470床(39.7%)、回復期 399床(10.8%)、慢性期 1,286床(34.7%)）に比較して、医療機関全体での病床機能選択が急性期病床数が減少し、回復期・慢性期病床数が増加している。

#### ● 地域の医療需要の推移

患者調査等のデータより、本医療圏域の2010年度の1日当たりの入院患者数は3,488人となっており、年齢階級別的人口構造の変化により75歳以上の人口が増加することから、2025年度には4,049人と2010年度の16.1%増となるが、2040年度には3,913人とやや減少し、2010年度の11.9%となる。



同様に2010年度の1日当たりの外来患者数は18,345人で2025年度は18,793人と2.4%増と微増するが、2040年度には17,564人と2010年度に比べて4.3%減となる。



### ● 地域の医療需給の特徴

2025年度における必要病床数は、高度急性期 275床、急性期 974床、回復期 899床、慢性期 860床であり、合計で3,008床となっており、前述の病床機能報告の集計結果と比較すると、高度急性期・急性期及び慢性期に割り当てられている病床数は多いが、回復期に割り当てられている病床数は少ない傾向にある。

#### ② 構想区域の課題

- 高度急性期、急性期機能についての集約化が必要となっており、急性期医療を担う各医療機関の役割分担や相互連携を推進する必要がある。
- 高度急性期機能や救急医療等について、隣接する宇部・小野田保健医療圏等との連携を行うと共に、萩保健医療圏で発生する要高度医療患者の受入が必要となる。
- 小児救急医療体制の整備が必要となっている。
- 医療機関に対する適正な受診を推進すべく、住民に対して初期・二次・三次救急医療の役割分担などの啓発が必要となっている。
- 不足する回復期機能を確保する必要となっている。
- 退院患者を地域で円滑に受け入れができるよう、在宅医療提供体制の充実強化、介護施設等の受け皿の確保が必要となっている。
- 医科医療機関、介護老人福祉施設等と歯科医療機関との連携を推進する必要がある。
- 訪問看護ステーション等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築が必要である。
- 認知症高齢者及び精神疾患患者に係る一般病院と精神科病院との協力体制の構築が必要となっている。
- 医師、薬剤師、看護師等の医療従事者を確保する必要がある。
- 産婦人科医師の高齢化、産科医療機関の減少に伴う対策が必要である。
- 呼吸器科専門医等の確保が必要となっている。
- 介護従事者の確保が必要である。

#### ③ 県立総合医療センターの現状

##### ● 県立総合医療センターの理念、基本方針等

###### ○ 基本理念

県民の健康と生命を守るために満足度の高い医療を提供する。

###### ○ 目標

- ・ 患者本位の医療
- ・ 良質な医療
- ・ 親切な医療
- ・ 信頼される医療
- ・ 地域に開かれた医療を提供し、県民の健康に資する。

### ○基本方針

- ・医学・医術の進歩、疾病構造の変化、医療領域の拡大、医療の情報化に対応できる基幹病院として、県内の医療機関との機能分担と連携を図るとともに、県民の健康と生命を守るために良質で満足度の高い医療を効率的に提供し、県民の福祉の増進に寄与する。
- ・救急・周産期・がん・へき地医療など高度専門・特殊医療等の推進
- ・災害時医療及び感染症対策への積極的な取組
- ・本県の医療水準維持・向上のための支援機能の充実
- ・医療の安全性の確保と患者サービスの充実
- ・経営健全化のための一層の取組

### ●届出入院基本料

- ・一般病棟入院基本料（7対1入院基本料）

### ●県立総合医療センターの診療実績（2016年度（平成28年度））

・1日平均入院患者数	415.7人
・平均在院日数	14.0日（新基準）
・一般病床利用率	84.8%
・1日平均外来患者数	864.2人
・1日平均救急患者数	37.7人
・手術件数	4,816件
・紹介率	77.9%
・逆紹介率	97.2%

### ●県立総合医療センターの職員数（常勤のみ：2017年（平成29年）8月1日現在）

・医師数	132名
・看護師	486名
・医療技術者	57名
・事務職員	105名
・その他	152名
合計	932名

### ●県立総合医療センターの特徴

当院は県立病院として、高度専門医療や特殊医療を提供している。具体的には、高度急性期・急性期機能を中心として、地域がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター、救命救急センター、へき地医療拠点病院、基幹災害拠点病院、第一種感染症指定医療機関などの指定を受け、他の医療機関では対応が困難な疾患に対する医療を提供するなど、県民の健康と生命を守る基幹病院として、その役割を果たしてきている。

### ●県立総合医療センターの担う政策医療

当院が担う政策医療は、

- ・周産期医療
- ・がん医療
- ・三次救急
- ・小児救急医療
- ・へき地医療
- ・災害時医療
- ・感染症医療

等である。

### ●他機関との連携

- ・政策医療としての「三次救急」を担う病院として、地域の一次・二次の医療機関との連携をとて三次救急の患者を積極的に受け入れを行っている。
- ・「小児救急医療」についても、「三次救急」と同様に地域の医療機関とも連携をとつて小児救急患者の受け入れを行っている。
- ・「がん診療」については、地域がん診療連携拠点病院として、地域のがん診療の中心的な役割を果たし、地域の医療機関に対するがん診療に関する圭秀の開催や住民に対するがん治療等の啓蒙を図っている。
- ・「周産期医療」については、総合周産期母子医療センターとして、地域の医療機関のみならず、他地域の医療機関からの周産期医療対象患者の受け入れを行っている。

### ③ 県立総合医療センターの課題

近年の医療を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展、生活習慣病の増加等による疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、情報通信網の発達による情報化の進展に伴い大きく変化してきている。

県民の医療需要も年々高度化・多様化しており、県民の立場に立った、より質の高い医療の提供が求められている。

これらのことと踏まえた上で、

- ・地域での医療機能の分化及び連携を推進するため、高度急性期・専門医療の提供を充実させるとともに、地域の後方病院との連携を図る。
- ・地域での医療機能の分化及び連携を図るため、高度医療設備を充実させ、医師、看護師等の医療従事者を確保し、専門性を向上させるとともに、研修受入などにより地域医療機関等の人材育成に取り組む。
- ・県立病院として、政策医療に積極的に取り組む。

等を実現して行かなければならない。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

県民の医療需要に応え、限られた医療資源の中で適切な保健医療サービスが提供できるよう、二次保健医療圏等における医療機能を考慮した施設の整備・充実、医療機関の役割分担や連携への支援など、効率的な医療提供体制の整備を進めている。

当院は県立病院として、各医療分野において、次のような役割を担っていく。

[へき地医療]

○本県では、「第10次へき地保健医療計画」に基づき、医師確保対策を中心に医療提供体制の確保や診療支援体制の充実等を推進している。

○総合医療センターは、へき地医療拠点病院に指定されており、無医地区への巡回診療の実施等に努めていく。

[救急医療（小児救急医療）]

○本県では、①入院を必要としない軽症の患者を受け入れる初期救急医療体制、②入院治療を必要とする重症患者を受け入れる二次救急医療体制、③二次救急医療機関では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者を受け入れる三次救急医療体制に区分して、それぞれの整備・充実を進めている。

○総合医療センターは、救命救急センターに指定され、365日24時間体制で高度な救急医療を提供していく。

[大規模自然災害医療]

○「山口県地域防災計画」等において、災害時における県や市町、防災関係機関が行うべき医療救護活動が定められ、平時からの体制整備が図られている。

○総合医療センターは、基幹災害拠点病院に指定され、災害発生時には地域の災害拠点病院とともに、重篤患者等への医療救護を行っていく。

[新興・広域感染症医療]

○感染症予防のため「山口県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生及びまん延防止、健康危機管理体制の整備と充実が図られている。

○総合医療センターは、第一種・第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院に指定され、必要な病床や医療提供体制の確保に努めていく。

[がん医療]

○「山口県がん対策推進計画」では、がんによる死亡患者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を全体目標に、予防から治療までの体系的な取組を総合的かつ計画的に実施することとしている。

○総合医療センターは、地域がん診療連携拠点病院に指定され、質の高いがん医療の提供とともに山口・防府保健医療圏における医療機関との連携体制の構築を進める。

[小児・周産期医療]

○本県では、山口県周産期医療システムに基づき県内の周産期医療施設が、地域周産期母子医療センターとして、それぞれの医療機能に応じ、適切に役割分担をしながら、必要な周産期医療を提供している。

○総合医療センターは、総合周産期母子医療センターに指定され、本県における周産期保健医療対策の中核的施設として、医療機能をより充実していく。

② 今後持つべき病床機能

現在の高度急性期・急性期機能病床をよりいっそう充実させると共に、回復期病床としての地域包括ケア病棟を活用し、高度急性期・急性期医療から回復期・慢性期医療への連携機能を充実していく。

③ その他見直すべき点

地域の医療機関との役割分担・機能連携をよりいっそう推進していく。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

＜今後の方針＞

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	282	→	275
急性期	208		156
回復期	0		59
慢性期	0		0
(合計)	490		490

＜年次スケジュール＞

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			
2018年度		高度急性期・専門医療 の提供体制の充実	<p>集中的な検討を促進 2年間程度で</p> <p>第7期 介護保険 事業計画</p> <p>第7次 医療計画</p>
2019～2020 年度			
2021～2023 年度			<p>第8期 介護保険 事業計画</p> <p>第7次 医療計画</p>

## ② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
GI;		→	

## ④ その他の数値目標について (2025年度(平成37年度)を想定)

### 医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率 : 95% (病床利用率 : 90%)
- ・ 手術室稼働率 : 75%
- ・ 紹介率 : 85%
- ・ 逆紹介率 110%

### 経営に関する項目\*

- ・ 人件費率 : 45%
  - ・ 医業収益に占める人材育成にかける費用（職員研修費等）の割合 : 0.5%
- その他 :

\* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

## 【4. その他】

(自由記載)

県立病院はこれまで、生活習慣病の増加等による疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化、県民の医療需要等を踏まえ、県内の医療機関との役割分担と連携のもと、高度医療、特殊医療の提供等に取り組んできた。

今後とも、県内医療機関との連携を一層進めるとともに、県立病院として積極的な対応が求められる政策医療を中心に、質の高い医療を効率的に県民に提供していく。

また、医療従事者の研修受入れ等による人材の育成、臨床研究の推進、県等が行う各種医療政策への参画などを通じて本県医療の質の向上を図っていく。